

## 指定管理者議案説明資料

所管 市民文化局男女共同参画室男女共同参画課

市民文化局市民生活部消費生活課

市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課

環境局環境都市推進部環境政策課

施設の名称（所在地）	①札幌市男女共同参画センター、②札幌市消費者センター、③札幌市市民活動サポートセンター、④札幌市環境プラザ（北区北8条西3丁目）
選定方法	非公募（別紙1参照）

### 1 施設の概要

(1) 設置条例	①札幌市男女共同参画センター条例、②札幌市消費者センター条例、③札幌市市民活動サポートセンター条例、④札幌市環境プラザ条例
(2) 設置目的	①男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画社会の実現に寄与すること。 ②消費生活に関する情報の収集及び提供、相談等を行い、市民の消費生活の安定及び向上を図ること。 ③市民活動の総合的な促進を図ることにより、活力ある地域社会の実現に寄与すること。 ④環境に優しい社会を創造し、地球環境の保全に貢献すること。
(3) 施設の事業内容	①男女共同参画に関する学習支援・人材育成、調査・研究、広報・啓発等 ②消費生活に関する情報の収集・提供、相談等 ③市民活動に関する情報の収集・提供・相談、研修・学習機会の提供、交流活動支援、団体活動支援等 ④環境保全に関する情報の収集・提供・相談、活動支援等
(4) 現在の指定管理者	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
(5) 指定管理費	249,350千円（令和4年度予算額） ※利用料金制度

### 2 指定管理者として指定する団体の概要

名称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
所在地	札幌市西区宮の沢1条1丁目1番10号
代表者名	理事長 野崎 清史
設立年月日	昭和55年4月1日
設立目的	人とのつながりを通じて青少年の健全育成と青少年女性の社会参加を促進し、魅力あふれる地域社会創造のための主体的な活動を支援することにより、地域社会の発展及び向上を図り、もって豊かな生活の実現に寄与すること。

基本金	10,000千円(札幌市出資額 2,500千円、出資割合 25%)
職員数	1,124人(令和4年3月31日現在) ※役員及び非常勤職員を除く。
事業概要 (令和3年度)	<p>(1) こども育成事業 児童会館及びミニ児童会館事業、こども劇場やまびこ座・こぐま座事業並びに地域活動等事業(学習支援事業)</p> <p>(2) 若者自立支援事業 若者支援施設事業及び地域活動等事業(自立支援事業及び受託事業)</p> <p>(3) 自然体験活動事業 滝野自然学園、北方自然教育園事業、定山溪自然の村事業及び青少年山の家事業</p> <p>(4) 市民活動振興事業 札幌エルプラザ公共4施設事業</p> <p>(5) イベント・物品貸与等事業</p> <p>(6) 札幌エルプラザ等施設管理運営及び公益目的外での施設貸与事業</p>
決算 (令和3年度)	<p>収入 7,424,006,496円</p> <p>支出 7,215,284,689円</p>

### 3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

### 4 選定結果

別紙2のとおり

### 5 事業計画

項目	事業内容
総括的事項に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌エルプラザ公共4施設全体の基本方針及び施設ごとの事業目標策定</li> <li>平等利用の確保に関する基本方針及び組織として対応する取組事項</li> <li>環境配慮の推進に向けた基本的な考え方及び取組内容</li> <li>その他のコスト削減及びサービス向上に向けた管理運営組織の確立、職員の確保・配置・人材育成等</li> </ul>
施設・設備等の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者等の安全確保・市民サービスの向上への配慮</li> <li>清掃・警備業務</li> <li>施設及び設備、備品並びに情報システムの維持管理業務</li> <li>防災業務</li> </ul>
複合施設総合管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口市民対応、広聴等の札幌エルプラザ公共4施設全体の運営に係る業務</li> </ul>

事業運営に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画センター事業運営業務 学習支援・人材育成、健康支援、就労・起業支援、情報収集・提供、広報・啓発、交流創出・ネットワーク支援、相談業務、施設・設備の市民提供など、男女共同参画センターの設置目的を達成するための事業を企画・立案し、実施する。</li> <li>・消費者センター事業運営業務 消費者センターの設置目的を達成するため、消費者団体支援機能に関する業務の一部を行う。</li> <li>・市民活動サポートセンター事業運営業務 情報収集提供・相談、団体活動・交流活動支援に関する業務など、市民活動サポートセンターの設置目的を達成するための事業を企画・立案し、実施する。</li> <li>・環境プラザ事業運営業務 環境情報の収集・提供、環境保全活動・交流の支援と推進、環境教育・学習の推進など、環境プラザの設置目的を達成するための事業を企画・立案し、実施する。</li> </ul>
自動販売機設置等事業（自主事業）	利用者サービスの向上及び利益の活用に向け、飲料自動販売機・公衆電話・コピー機・コインロッカーの設置等。自主事業による利益は各施設における事業費に充当する。

## 6 収支計画

（単位：千円）

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	361,724	362,875	365,327	365,452	366,463	1,821,841
指定管理業務に係る収入	333,607	334,758	337,210	337,335	338,346	1,681,256
指定管理費	254,677	254,677	254,677	254,677	254,677	1,273,385
利用料金	73,118	74,269	76,721	76,846	77,857	378,811
その他の収入	5,812	5,812	5,812	5,812	5,812	29,060
自主事業等収入 （うち指定管理業務充充分）	28,117 ( 0)	28,117 ( 0)	28,117 ( 0)	28,117 ( 0)	28,117 ( 0)	140,585 ( 0)
施設総支出	359,023	361,478	364,584	367,248	369,508	1,821,841
指定管理業務に係る支出	335,509	337,964	340,920	343,534	345,694	1,703,621
自主事業等支出	23,514	23,514	23,664	23,714	23,814	118,220
収支の差額	2,701	1,397	743	▲1,796	▲3,045	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。